



栃木県那珂川町

テーマ (ひと)

Yosakoi 那珂川ゆめっこ
in 盛谷地区ポピーまつり

ゆめっこ ファイト!

なかがわ



主な内容

議長に鈴木和江議員、副議長に鈴木雅仁議員が就任 (2P~5P) 定例会 臨時会
庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会及び議会改革特別委員会を設置

ここが聞きたい! 一般質問 (4人) (6P~9P)

各常任委員会所管事務調査 (10P~11P) 議会のうごき・編集後記 (12P)

第3回 臨時会

議長に鈴木和江議員、副議長に鈴木雅仁議員が就任 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置

平成24年第3回那珂川町議会臨時会が5月7日に開催され、議長の選挙、常任委員の選任等が行われました。

議長の選挙では指名推選が行われ、議長に鈴木和江議員、副議長に鈴木雅仁議員が就任しました。また、常任委員会等の議会構成が決まりました。

臨時会に付議された事件は、議会構成のほか、町長提出議案は町税条例の専決処分の承認、町監査委員の選任同意の2件で原案のとおり可決しました。



鈴木和江議長

私は、5月7日に開催されました第3回那珂川町議会臨時会におきまして、議員の皆様が指名推選により議長の重責を担うことになりました。

私にとりまして、光栄でありますとともに、身の引き締まる思いを強くいたしているところであります。

私たち議員は町民によって選ばれた代表者であります。議会は常に、町民の負託に応えるため住民の目線で議会運営に努めていかなければなりません。

いま、那珂川町が直面する大きな課題のひとつとして、年々進行してい

る人口減少をいかにくい止めるかという難題があります。

若者の県外、町外への流出を、ある程度防ぐことのできる政策を重点的に実施することが必要であると考えております。

それには、第一に雇用の場の確保、すなわち企業誘致を促進するとともに、地場産業の振興策を強化すること、さらには、定住対策、子育て支援の充実に力を入れ、他の市

町にはない魅力のある町づくりを継続的に推進していかなければならないと思えます。

議会といたしましても、町民の皆様の期待にこたえるべく、最善の努力をして参りたいと思えますので、町民の皆様の一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。就任のごあいさつといたします。

就任あこがれ



鈴木雅仁副議長

このたび議員の皆様のご推挙により副議長に就任致しました。身に余る光栄でありますと共に、責任の重大さを日々痛感しております。円滑な議会運営のため、議長の補

佐役として与えられた職責を全うしたいと考えております。

近年、全国各地の議会の潮流は、正に改革への道を歩んでいます。議会の役割が不透明であるといわれている昨今、議会制民主主義の“そもそも論”である「公開・公聴・広報」という、議会が果たすべき役割を町民の皆様と共に考え実行していきたいと考えます。

そして、開かれた議会

はもろろんのこと、町民の皆様がより一層身近に感じられる議会を目指すことこそが、我々議会に課せられた使命の一つであると認識しております。

町が抱える個々の課題に“是々非々の立場”で臨み、町が更に良くなるためにはどうすべきか、どう判断すべきかを、議会として真剣に考える必要性があります。

町民の皆さんと行政

が、お互いを十分に理解し協力して、様々な物事を進めていくことが、本来の「協働のまちづくり」であると考えます。その実現のために、「考え行動する議会」として、更なる研鑽に努めて参りますので、町民の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げますと共に、これからの那珂川町の発展を強く願ひまして、就任にあたってのごあいさつといたします。

新議会構成

議長 鈴木 和江
副議長 鈴木 雅仁

常任委員会

委員長 小林 盛
副委員長 益子 輝夫
委員 岩村 文郎
委員 石田 彬良
委員 小川 洋一

総務企画常任委員会

委員長 橋本 操
副委員長 大金 市美
委員 佐藤 信親
委員 益子 明美
委員 阿久津武之

教育民生常任委員会

委員長 福島 泰夫
副委員長 塚田 秀知
委員 鈴木 雅仁
委員 川上 要一
委員 鈴木 和江

産業建設常任委員会

議会運営委員会

委員長 益子 明美
副委員長 小川 洋一
委員 小林 盛
委員 福島 泰夫
委員 橋本 操

議会広報特別委員会

委員長 塚田 秀知
副委員長 佐藤 信親
委員 益子 輝夫
委員 鈴木 雅仁
委員 益子 明美



前列右から塚田委員長、佐藤副委員長
後列右から鈴木委員、益子(明)委員、益子(輝)委員

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会

委員長 大金 市美
副委員長 小川 洋一
委員 全議員

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会は、閉会中も継続調査を行うこととしました。

南那須地区広域行政事務組合議会議員（6人）

議員 益子 輝夫
議員 鈴木 雅仁
議員 小林 盛
議員 阿久津武之
議員 橋本 操
議員 石田 彬良

専決処分

◆町税条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
年金所得者の申告手続きの簡素化のため、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合に申告書の提出を不要

人事案件

としたほか、東日本大震災で被災した居住用家屋の敷地にかかる譲渡期限が3年から7年に延長されました。

◆町監査委員の選任

佐藤 信親氏（小川）

（全員賛成 原案可決）
議員選出の監査委員に、佐藤信親議員を選任することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。



佐藤監査委員

議員提案

◆庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会

（全員賛成 原案可決）
庁舎及び消防庁舎の建設場所については、庁舎建設



現在の本庁舎

等検討委員会において検討がなされ、町から議会に対して報告されたが、町民への周知が不十分などの理由から、議会では、当初予算から関係する予算の減額修正を行いました。
その経過を踏まえながら、議員全員による庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置し、さらに調査研究を重ね、町に対して提言をしていくことになりました。

第4回 定例会

議会改革特別委員会を設置

平成24年第4回那珂川町議会定例会は6月5日に開会し、会期を6日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、繰越明許費繰越計算書の報告など2件の報告のほか、人権擁護委員の推薦意見、印鑑条例の一部改正、一般会計補正予算など町長提出議案5件が審議され、原案のとおり可決しました。

議員提案として、農業委員会委員4人の推薦及び議員全員による議会改革特別委員会を設置しました。なお、一般質問は、4人の議員が行いました。

報 告

◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成24年度に予算を繰り越すことを議決した一般会計の町道改良舗装事業など4事業、総額1億5359万円の繰越明許費繰越計算書の報告がありました。



繰越明許費って
なあに？

当該年度の予算のうち、理由があつてその年度内に支出の終わらない可能性があるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができるといいます。

◆株式会社まほろばおかわ 経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおかわ」第11期経営状況の報告があり、当期は、東日本大震災の被害による休業や、原子力発電所事故に伴う自粛ムードなどにより、目標であった入館者数

が12万人を下回ったため、純損失が約1200万円となりました。

経営の内容

入館者数	106,000人
売上げ	86,978,815円
利益	△12,341,188円



まほろばの湯 湯親館

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

石川 周一氏 (馬頭)

9月30日に任期が満了となる高田 敬氏(馬頭)の後任委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

条 例

条例改正

◆印鑑条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

住民基本台帳法の一部を改正する法律等が平成24年7月9日から施行されることに伴い改正されました。

補正予算

◆平成24年度一般会計補正予算

予算

(全員賛成 原案可決)

国県の補助事業が追加認定になったものほか、5月2日から3日にかけての大雨による災害復旧事業費が主なもので、1億9697万2千円の予算を増額しました。

また、自家消費野菜や給食センターで使用する食材

の放射性物質を測定するため、多機能放射線測定器を購入する予算が増額され、セシウム134及び137、ヨウ素の測定が可能になりました。



自家消費野菜の放射性物質を測定しています(小川庁舎)

◆小川小学校ランチルーム 耐震補強及び大規模改修 工事請負契約

(全員賛成 原案可決)

契約の方法
一般競争入札 10社
契約金額
8956万5千円
契約の相手
佐藤建設株式会社

その他

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)
5月に発生した豪雨によって農地及び農業用施設が被災し農作業に不便をきたしている状況であることから、芳井、大山田下郷地区の災害復旧工事などについて町営事業として実施することになりました。

の委員に次の4人を推薦しました。

永山 律子さん

(大山田上郷)

佐藤やよひさん (薬利)

益子 幸江さん (久那瀬)

和泉 芳江さん (小川)

◆議会改革特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)
平成19年に行った議会改革調査特別委員会の調査結果を踏まえながら、さらに議会改革を推進していくため、議会改革特別委員会を設置しました。
委員長に鈴木雅仁議員、副委員長に、益子明美議員を選出しました。

陳情等

◆原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー

政策の転換を求める陳情 (全員賛成 原案可決)

陳情者

原発いらぬ木村の会

代表 米田軍平氏

代表 島田晴夫氏



農地災害現場 (芳井地内)

議員提案

◆農業委員会委員の推薦

(全員賛成 原案可決)
農業委員会等に関する法律の規定により農業委員会

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

審査日 6月5日

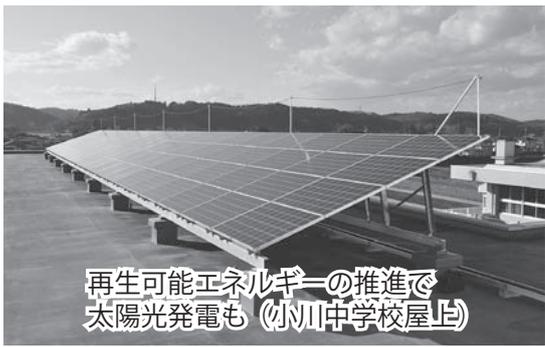
審査結果 「採択」

意見書

◆原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー

政策の転換を求める意見書の提出 (全員賛成 原案可決)

陳情の採択に伴い、「原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。



再生可能エネルギーの推進で太陽光発電も (小川中学校屋上)

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の経過

第1回特別委員会の結果

開催日 平成24年6月15日

消防庁舎の建設場所を優先して検討することとし、9月定例会までに、議会としての意見をまとめることになりました。

また、執行部に対して、検討に必要な資料として、那珂川町庁舎建設等検討委員会における第4回から第7回までの会議録の提出を求めることを決定しました。

第2回特別委員会の結果

開催日 平成24年7月6日

執行部から提出された会議録を確認したうえで、消防庁舎の建設場所について検討を行いました。

また、広域行政に対して病人やけが人の搬送先など詳しく知りたい点について文書で回答を求めるとしたほか、次回の特別委員会に、消防、救急の担当者出席を依頼することになりました。

第3回特別委員会の結果

開催日 平成24年7月19日

特別委員会に、星亘消防長ほか4人の消防、救急担当者に出席をいただき、救急時の現状や課題、2分署から1分署になった場合のリスク、人員配置などについて説明を受けました。

議会改革特別委員会の設置目的

議会改革特別委員会の設置は、町民の負託に応える議会となるため現在の議会の姿を見直し、更なる活性化を図ることにより町民に開かれた議会とすることを目的とします。

今後、更に議会改革を推進し、公平公正で開かれた那珂川町議会を目指すこととし、検討に要する期間は必要となりますが、議会基本条例及び議員倫理規定の制定や、議会報告会の実施を見据えながら、議員全員で協議を行うこととしました。

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第4回町議会定例会では、4議員が一般質問を行いました。

- 小林 盛 議員 ①和見地区で行われた地籍調査について
②那珂川町地域振興計画について
- 益子輝夫 議員 ①役場庁舎と消防庁舎建設について
②役場職員の教育・研修内容について
③町から自治会に交付した交付金の使途について
- 佐藤信親 議員 ①職場環境の改善について
- 福島泰夫 議員 ①原木しいたけのセシウム問題について

職場環境の改善について

答 出来るところから取り組みたい



佐藤信親議員

質問 公務中に議会議員に対し、肉体的、精神的苦痛を与える行為を故意に行った幹部職員の行動、町長に報告すべき報告事項が数日を経過し、指摘されるまでなかったことなど、ここ、数か月の間に発生した。このような、職場環境の中にあつて、若いやる気のある職員の能力を最大限に引き出せるような職場環境づくりが必要と考えるが、次の点について伺う。

①職場環境の改善についてどのように考えているのか。

②町長指示事項や振興計画等小グループをつくり検討結果を庁議の場で発表させ、優秀な意見については、

提案制度の活用を図るべきと考えるがどうか。

③情報の共有化を図るためファイリングシステムを導入すべきと考えるがどうか。

答弁 ①若手職員の資質の向上が町の発展、活性化につながるものと考え、今後、職員研修の一環として意見交換の場や自己研鑽の機会を設けたい。

②年代ごと、採用ごとのグループ、特に若手職員との話し合いの場、懇談の場を設け意見交換など行いたい。



ファイリングシステムの構築で情報の共有化を

また、職場点検、環境改善、町の活性化対策など各課、グループごとに検討、提案し、それを実践行動することにより事務改善や、職員の意識向上、職務意識の向上につながる提案があれば職員提案制度の活用を図りたい。

③情報の共有化に向けた、ファイリングシステムの構築については、今後研究したいと考えている。

和見地区の不自然な地籍調査の目的は

答 処分場の区域内は県で用地調査を実施している



小林 盛 議員

質問 平成22年度から和見地区で地籍調査が始まった。これは、どの地域でも

行われている地籍調査なので、何の問題も不自然さを感じない。

しかし、問題は、平成23年度に行われた備中沢の調査である。私は、この備中沢に数人で土地を二ヶ所、所有し、もう一ヶ所、親戚から管理一切を任されている土地がある。小口側の備中沢で、すでに地籍調査は完了している。問題は、和見側の備中沢である。私の関係する残りの二ヶ所は、和見側の備中沢にあり、まさに地籍調査の対象となっている土地であるにも関わらず、地権者として立ち会

いを求められることもないまま既に完了したことになる。その地区一帯が県の開発地域となっていて、個人の所有地が特定できない状態で、地籍調査が完了とはどういうことなのか。

地籍調査とは、国土調査法に基づいて行われる国土の調査であり予算の二分の一は国が負担しその残りの二分の一を県が補助をする。さらに町や県が負担する経費の80パーセントが特別交付税措置で賄われ、町は実質的に5パーセントの負担で済むことになっている。つまり国が国土調査法に基づき行う土地の戸籍調査を町が委託されて、行う事務事業であるはずである。それを処分場の土地買取と一緒にしているのではないか。そこで伺う。

① 本来の地籍調査とは、何か。

② 地籍調査に地権者を招集しなくてなぜ地籍調査が完了するのか。また、地権者として同意もしていないのになぜ開発地域となっているのか。土地の所有権の侵害ではないのか。

答弁 ① 地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果、地図及び簿冊に記載し、土地の明確化を図り、さらに地籍調査の成果は町民及び公共の財産の保全はもとより、土地に関する基礎資料として多目的に利用することが目的である。

② 県が実施する県営産業廃棄物最終処分場の開発区域であり、既に区域内は県において用地調査を実施している。この調査は地籍調査と同じく地権者の立会いで境界を確認し、精度の高い復元力のある測量成果となっていることから、町の地籍調査から除外したものである。



地籍調査事業

地域振興の財源について説明はしたのか

質問 平成24年5月17日付の下野新聞に、環境のまちづくりを基軸とする町地域振興計画案の概要が掲載された。処分場を受け入れて13事業を実施する計画となっている。しかし、那珂川町地域振興計画策定委員会の中で、処分場を受け入れてその補助金を振興計画の財源とすることは全く触

れてこなかった。行政として公平さ、公正さ、説明責任に欠けているのではないかとと思うが、次の2点について伺う。

① 地域振興計画策定委員会は、地域振興の財源として処分場の補助金が充てられることが十分に説明されていたか。

② 処分場の受け入れと引き換えに県からの補助金ほどのくらいになるのか。また、迷惑施設を受け入れるということは、その反面失うものもあることは、当然認識されていると思うが、何があと考えているか。

答弁 ① 計画書の中に新聞の見出しのような記述はない。本格的な超高齢化社会を迎える前に、環境の視pointsに立った農林業の再生や地域資源を活用した新たな産業などによる当町の地域振興を図る必要があることから計画を策定した。

② 迷惑施設を受け入れることによって、当町が失うものは何もないと私は考えている。

役場庁舎など建設予定地を選定した理由はなにか

答 庁舎等検討委員会の答申をふまえ決めた



益子輝夫議員

ことだ。やっぱり消防署の職員だなと思った。

中間地は現在の消防署がある健武とされているが、舟戸からだそこまで行くのに6分かかる。東部地区などを往復すると10分以上かかる。病気や容体によっては致命傷になる。専門家ならだれでも知っていることだ。

質問 ① 役場庁舎を開発センター、消防庁舎を舟戸の水産試験場跡地に選定した理由は何か。町民の間にこんなことが決まったという人がかなりいる。

庁舎建設に反対と言うわけではないが、17億円もの大金を使うのだから、建てるなら説明会を開くなりして町民の意見を聞くべきではないか。

② 議会で消防署の職員を呼んで聞いたとき、「消防庁舎はどこにつくつたらいいと思うか」という質問に、「消防庁舎の位置は地域的にも交通的にも真ん中がいい」と答えている。このことで、あれこれ言った人がいたようだが、中心地にもつてくるのは当たり前

心地であることや敷地内へリポートの設置が可能なエリア等の諸条件を考慮した結果、旧水産試験場跡地が適当と判断した。

③ 検討委員会が第4回以降非公開になった理由は、用地選定の公平な審議や民有地も含んでいることを考慮したためで、候補地が決定した段階で選定経過を含め公表すると聞いている。

公務員としての品位の保持等の向上に努める

質問 ① 窓口の対応は大分良くなったしていると町民から聞いている。しかし、ある50代の女性が、書類を一枚書くのに3日通ったとか、昼休みに役場に行く手が足りず、なかなか順番が来ない。手の空いている職員がいたら、全員で当たるなどサービス精神があってもいいのではないか。

また、役場前の点字ブロックがかなりの枚数が、昨年からはがれていて、言ったらすぐやってくれたが、それまでは、誰も気がつかなかったようだ。

悪いことばかり言った

が、献身的に働いている職員もいる。あの3・11の時、水道管が破裂して1週間も家に帰らず命がけで復旧作業に従事した職員や、避難民の対応で、お子さんが家で待っているのに帰らず、働いていた女性職員もいた。そういう点で、もつと町民の目線、弱者の目線に立ち行政を考えてもらいたい。

② 去る3月13日、議会開会中、修正動議を作成していた議員の左肩を議会事務局の職員が、ライターを持った手で、はたくということがあった。このことを町長は知っているのか。議員に対してそういう行為に出るということはあってはならない。たとえ議員でなくても大問題になる。町長の責任を問う。

答弁 ① 議員から指摘があった点については真摯に受け止め、再度、研修会や職員との意見交換を通して資質の向上を図る。

② 議会事務局の職員が議員の肩をはたいたことは聞いている。事務局の職員は議員の手伝いをするのが仕事だから、そういう行為をし

たことは町長として責任を感じている。あつてはならないことなので、厳重に注意する。

財産区の交付金を流用したのはいま

質問 財産区の解散により町から交付された公金を神社の修理にあてた自治会があるが、これは憲法の89条の「公金その他、公の財産は宗教上の組織もしくは団体に支出してはならない」ということに触れるのではないか。今後の指導は。

答弁 財産区の交付金の使途については町に指導監督の義務がある。議員指摘の点については、財産区からの交付金は宗教関連のものには使えないと指導した。聞き取りの中で、一時的に借用して修繕を行い、後日返還すると約束している。今後その対応を見ていく。財産区の交付金は、公共的な事業と住民福祉の向上に使うことを目的としてはまずいと考えている。

カリウム散布を町全体でやれないか

答 那須烏山市と協議して検討する



福島泰夫議員

質問 昨年3月の東日本大震災に起因する、原発事故により、農産物への影響も大きいものがある。

食品の放射性セシウム基準値が、500ベクレルから100ベクレルになってから、原木しいたけへの影響が甚大である。

そこで、原木しいたけや、他の農産物の放射線対策について伺う。

①出荷自粛のため、補償請求の裏付けとして、収穫したきのこを計量、廃棄を続けているが、生産者は、売れないとわかっていて生産を続けることはしたくないと考えている。補償請求が長期化することも考えられる。その救済は。

②廃棄される生しいたけや

乾しいたけは、一般廃棄物扱いであるのに、広域の衛生センターでも産廃業者にも引き取りを拒否され、乾しいたけが那須南農業協同組合の梨選果場に13トンも積まれているが、その対策は。

③しいたけ農家が、今後栽培方法の変更や他作物への転換等の情報提供や指導は。

④「道の駅ばとう」では、食品の放射線測定器を購入したと聞いているが、町として購入のための補助の考えは。

⑤当町の基幹作物の米について、農家は、カリウムを含む肥料を投入するなど、原発事故がなければ必要のない負担をしているが、これらは補償の対象と考えるか。

基準値超えの米を出さないために、全県、あるいは町全体で対策をすることが必要と考えるが、町の考え

方は。

答弁 ①安全、安心なしいたけを生産するため、汚染されていない原木確保が必要であり、国、県などにより一括調達し、供給する体制を進めている。

また、生産者が補償を受けるまでのつなぎ資金として、県で、1000万円以内、5年以内償還で無利子の資金を用意した。

②広域衛生センターでは最終処分場がないため、群馬県草津町にお願いしているが、観光地ということで、搬入を制限しているの、那須南農業協同組合等関係者や国、県と協議をしながら対策を進める。

なお、栃木県町村会でも、県に対して処理対策を行うよう強く要望している。

③県では放射性物質の影響の少ないしいたけの生産方法の研究を進めており、その結果を生産者に情報提供したいと考えている。

④自家栽培、自家消費する農産物の放射性物質の測定器購入を補正予算計上した。

設置場所は小川庁舎の一

室を、検査室にし、シルバー人材センターに委託する。測定器購入の補助については、要望があれば検討する。

⑤放射性物質の検査に用いる資材等の購入経費については損害賠償の対象と考えている。

放射性セシウムの吸収抑制効果のある塩化カリウム等について、農協では1袋

当たり210円補助している。

那須烏山市、那珂川町については、協議をして、補助を前向きに検討したい。

(協議の結果、那須烏山市、那珂川町とも、農協の補助に上乗せして、同額の210円を、補助することに決定した)



農協の指導により廃棄処分される「原木しいたけ」

所管事務調査を実施

産業建設常任委員会

調査日 7月4日(水)

調査内容

- ① 農業集落排水事業関連施設設(三輪処理場)
- ② 地方道路交付金事業(76号線)
- ③ 矢又地区農地・農業用施設災害復旧事業(矢又押野線)
- ④ 東部地区簡易水道配水管布設替等工事
- ⑤ 企業誘致活動の推進(有限会社 塩澤食品工業)
- ⑥ 町道新設改良事業(上郷須賀川線)
- ⑦ とちぎの元気な森づくり事業(よろこびの森)
- ⑧ 青少年旅行村の管理運営
- ⑨ 農業集落排水事業関連施設(北向田処理場)
- ⑩ 企業誘致活動の推進(株式会社 タテヤマ)
- ⑪ 県単農業農村整備事業(小川豆田地区かんがい排水事業)

【調査指導事項】

・ 処理区域の状況によつ

て、水に特徴があり、発生する微生物の種類もそれぞれ異なってくるということであるが、汚泥の量を減らす技術も進んでいる。施設の老朽化により、今後、修繕等のコストがかさむ見込みであるので、新しい技術への切り替えも検討されたい。

・ 町道76号線から続く那須烏山市側についても並行して整備を進める協議をされているとのことであるが、那須烏山市と連携をとり、早期の完成に努められたい。

・ 平成25年度以降に水道管布設替えを計画している光崎地区は、県道が未改良で狭いことから、道路改良を併せてできないか、県と協議し、連携を図られたい。

・ 町の企業立地促進条例の有利性を一層PRし、さらに企業誘致を進められたい。

・ 上郷須賀川線の事業年度は平成24年度から30年度の

予定であるが、大田原市側は改良が完了しており、通勤等にも利用されている道路であることから、できるだけ前倒しても期間を短縮して整備を進められたい。

・ とちぎの元気な森づくり事業は、多くの子どもたちや住民が親しむことができ、夏だけだけでなく、年間を通して利用されるような方法を検討されたい。



産業建設常任委員会の調査
(農業集落排水事業施設 北向田地区)

総務企画常任委員会

調査日 7月5日(木)

調査内容

- ① 屋外拡声装置整備事業(親局)
- ② デマンドタクシー「なかちゃん号」の運行状況(受付システム)
- ③ 学官連携事業
- ④ ケーブルテレビ放送センター施設の管理運営
- ⑤ 町財政の状況
- ⑥ 放射能測定状況

【調査指導事項】

・ 通院のためデマンドタクシーを利用する町民が多いと思われるが、診療は土曜日も行われていることから、土曜日の運行を検討されたい。また、午後3時半で、那須南病院に通院する場合、帰りの利用に合わないため、増便を検討されたい。

・ 宇都宮メディア・アーツ専門学校だけでなく、他の学校等との学官連携にも積極的に取り組まれたい。

・ ケーブルテレビの加入促進を図られたい。特にインターネットはケーブルテレビ加入の大きなメリットであるので、これをPRしながら促進されたい。また、自主番組にあつては地域の話題をできるだけ多く取り入れられたい。そのため、情報の収集体制の整備に努められたい。

・ 財政力指数は県内でも低く、厳しい状況であるが、地方交付税の推移に対応し、また引き続き自主財源の確保を図り効率的な財政運営に努められたい。



総務企画常任委員会の調査
(デマンドタクシー受付状況)

教育民生常任委員会

調査日 7月11日(水)

調査内容

- ① 児童館の管理運営状況
 - ② 介護予防システム(緊急通報システム)
 - ③ 馬頭東小学校エアコン設置事業
 - ④ 馬頭東小学校屋内体育館耐震補強工事及び大規模改修工事の状況
 - ⑤ 馬頭東小学校プール塗装工事の状況
 - ⑥ 馬頭広重美術館の管理運営状況
 - ⑦ 学校給食センターの管理運営状況(給食食材の放射性物質の測定)
 - ⑧ 町民プールの塗装改修工事及び管理運営状況
- ・ 児童館は平成24年度をもって廃止の方向が示されているが児童館が担ってきた役割があるので、これを担保する子どもの居場所等廃止に伴う課題の解決策を明確にされたい。
- ・ 緊急通報システムの対象は、現在一人暮らしの高齢者のみだが、高齢者世帯の場合にも必要性が出てくる

と思われることから、予算の確保等事業の充実を図られたい。

・ 馬頭広重美術館は、各機関等と横断的に連携をとり、物産展などのイベントとあわせたPRを展開するなど一層の来館者増に努められたい。

・ 安全な給食の提供に万全を期されたい。学校給食会からの食材購入の際、放射能測定データの提出を求められたい。

・ 町民プールのプールサイドの鉄柵補修も実施されたい。また、今後の町民プールのあり方を検討されたい。

調査日 7月17日(火)

調査内容

- ① 馬頭南保育園の管理運営



教育民生常任委員会の調査
(馬頭東小学校)

状況

- ② 大内保育園の管理運営状況
- ③ 馬頭中央保育園の管理運営状況

④ わかあゆ保育園の管理運営状況

⑤ 特定非営利法人ぼらーれの運営補助について

- ⑥ 国指定史跡用地の状況

【調査指導事項】

・ 大内、馬頭南保育園の廃止については、計画上、馬頭統合保育所の設置が前提である。受け皿整備のビジョンを明らかにされたい。

・ 保育所等再編計画の見直しも含め、馬頭中央保育園のあり方を検討されたい。

・ 保育士の確保に努められたい。

・ わかあゆ保育園の進入口の改善を図られたい。

・ 「ぼらーれ」は、障害者の自立支援に寄与しており、財政的援助及び仕事の斡旋等の運営支援を図られたい。

・ 町内史跡等の保存・管理に関する全体的な計画が必要だが、那須神田城跡、唐御所横穴については優先して公有地化を図られたい。

全国町村議会広報研修会報告

議会広報特別委員会副委員長 佐藤 信親

全国町村議会広報研修会が7月30・31日の2日間に亘り東京で630余が参加し開催され、本議会から5名の広報委員が研修を受けました。

『初日広報の役割と紙面の作り方』について、3人の講師の講義があり、広報誌は、議会と住民との情報伝達の架け橋である、議会の持つ情報と住民が知りた情報に格差がある。議会のことを正しく理解してもらう必要がある。そのためには、住民のことを正しく理解できるように情報を受け取る必要がある。住民目線に立った文章で理解しやすい表現に注意すべきである。

特に、文章表現については、専門用語等普段なじまない表現等が使用されるため、注釈等を併記し誰もが理解できる文章表現にしなければならぬとの事。

『2日目町村広報誌に学ぶ』と題し全国7町村の広報誌を参考に紙面構成、タイトル表現の工夫、グラフ表現の活用方法について良



熱心に講義を受ける委員

い点、改善すべき点、また、表紙写真の取り方等についての講義を4分科会に分かれ受けてきました。タイトルによって、読者である住民の関心を引きつけることも重要であるとの事には、目からウロコでした。今回の研修を今後の広報誌作成に生かし住民皆様から愛される広報誌へと、また、議会情報の伝達と、住民皆様の情報が円滑に伝わるような紙面構成が出来るよう更なる研鑽に努めたいと考えておりますので皆様方からの広報に対するご意見を下さる様お願いし報告いたします。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

議会のうごき

平成24年5月

- 22日 議会運営委員会
- 22日 益子町総務産業常任委員会来町
- 29日 議会全員協議会
- 29日 議会運営委員会
- 31日 南那須地区広域行政事務組合臨時会

6月

- 5日～6日 平成24年第4回定例会
- 15日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 27日 議会広報特別委員会
- 28日 泉町村議会議長会議

7月

- 4日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 5日 総務企画常任委員会所管事務調査
- 6日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 11日 教育民生常任委員会所管事務調査
- 12日 議会広報特別委員会
- 17日 教育民生常任委員会所管事務調査
- 19日 議会全員協議会
- 19日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 25日 議会広報特別委員会
- 30日～31日 議会広報特別委員会研修(東京都)

8月

- 2日 山口県周南市議会来町
- 3日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたしますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

那珂川町議会

●表紙

題名

「ゆめっこファイト!」

撮影場所 盛谷地区

撮影 田所順子さん(小川)

Yosakoi踊りが大好きな子どもたちが、本番前に見せた緊張の一瞬です。

議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 「ひと(人)」

・町内で働く人、趣味に生きる人、遊ぶ子どもたちなど

規格 カラープリント

応募上の注意

・応募者は町民に限る。

・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記のこと。

その他

次号は11月発行です。

採用者には粗品を進呈します。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、9月4日開会(平成24年第5回那珂川町議会定例会)の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

▽去る五月の臨時会に於いて新たな広報委員の選任が行われ、それに伴い委員長という大役を任されることとなり身の引き締まる思いです。広報委員の協力はもとより議員各位のご指導を頂き、なお一層町民に親しまれる、紙面作りを心がけて行きたいと考えております。町民の皆様におかれましても、宜しくご指導下されますようお願い致します。

▽盂蘭盆の季節を迎え、先祖の霊に手を合わせながら、今、古希を迎え、「生有ること」に唯、感謝。

▽東日本大震災も発生から15ヶ月を迎えます。尊い命を落とされた方、震災関連を含め7月末で2万407人。行方不明者数千人。これらの方々の御霊に対し衷心よりご冥福を祈り、合掌。▽また、5月の大雨や竜巻災害、7月の九州北部を中心とする豪雨災害で被害に遭われた皆様にもお見舞いを申し上げ、自然災害が増えないことを祈りつつ、編集後記と致します。

議会広報特別委員会

委員長 塚田 秀知